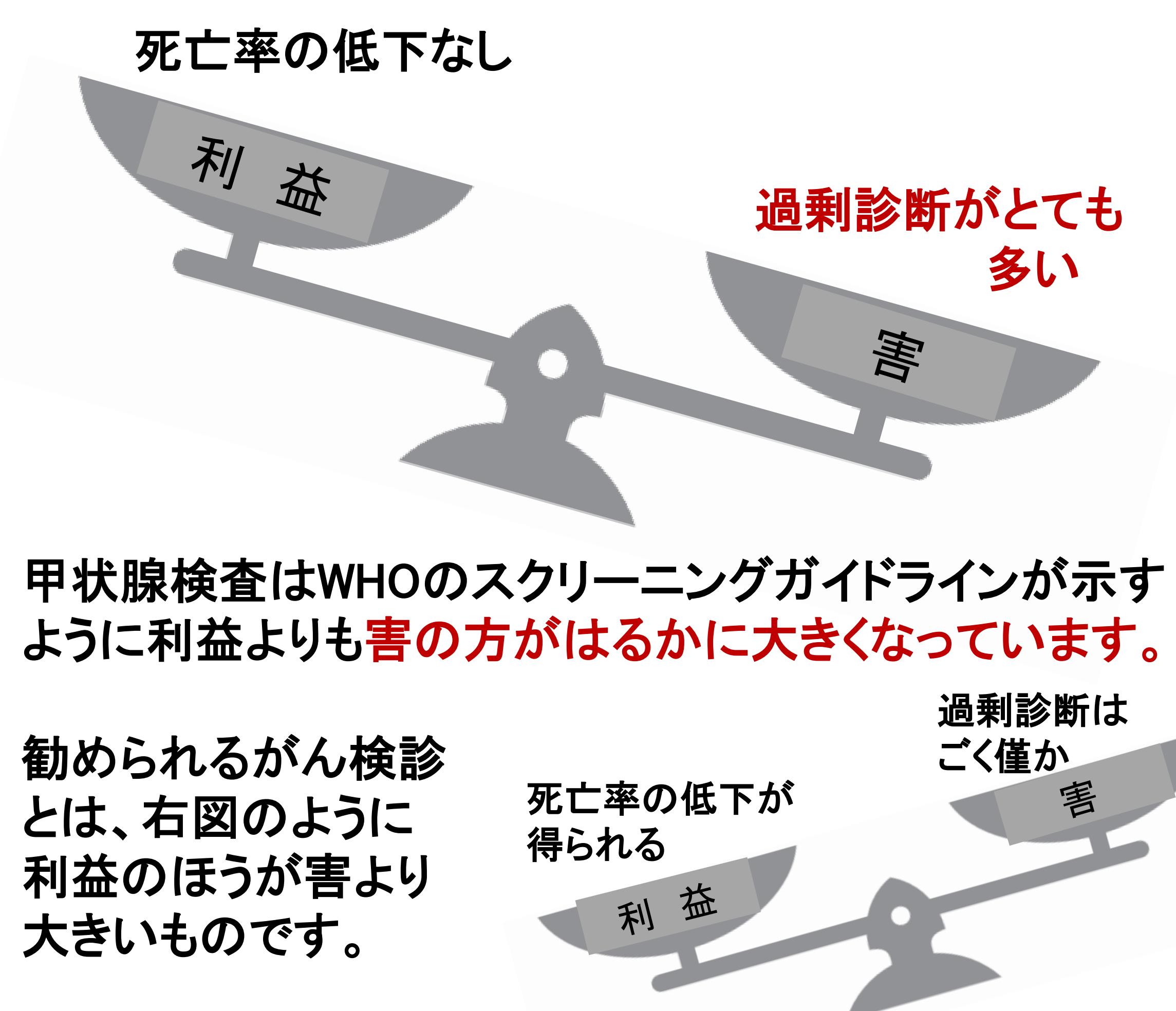


福島の甲状腺検査の倫理的問題点と 福島県への要望書提出

福島の甲状腺検査には3つの医学倫理的な問題点があります

- ① 害が利益を上回る検査を、大人で勧められていないのに、子どもや若者に受けさせている。
- ② 甲状腺検査はすべきでないとしたIARC(WHO)の提言や有害性の実像を住民に知らせていない。
- ③ 学校の授業中に集団検診の形で実施しており、義務であるという誤解が生じている。

① 甲状腺検査の利益と害



② IARCの提言

提言1 原子力事故後に甲状腺集団スクリーニングを実施することは推奨しない。

提言2 原子力事故後、よりリスクの高い個人（すなわち、胎児期又は小児期または思春期に100–500mGy以上の甲状腺線量を被ばくした者）に対して長期の甲状腺モニタリングプログラムの提供を検討する。

2020年1月実施アンケート(未発表データ)

IARCの提言について知っていますか？

(甲状腺検査対象者 回答数297人)

知っている 2人 (0.7%)

聞いたことがある 32人 (10.8%)

知らない 263人 (88.6%)



IARC(WHO)の提言では、福島の甲状腺検査のようなスクリーニング検査は推奨されないとしています。また福島の事故では、ほとんどの方の放射線の被ばく量は提言2で示された値よりももっと低いと推定されています。さらに、アンケートの結果は、このことを検査の対象者が知られていないことを示しています。

③ 学校で授業中の検査



学校の授業中に行われるため、検査が義務であると言う誤解が生じています。そのため、検査に害があっても、県民のためになる良い検査という誤解が生じ、断りにくいと感じさせます(BMC Cancer 2022)。このような状況の行政からの同意取得では、任意性に疑問が生じます。

そこでJCJTCは、2025年6月12日

甲状腺検査の実施主体である福島県に以下の3点を要望しました

- ① 学校検査の即時中止
- ② 過剰診断の情報と国際専門機関からの勧告内容の住民への周知
- ③ 利害関係を有しない組織による現在までの甲状腺検査事業の検証

福島県からの回答

- ① 学校検査でも任意性が担保されている、あるいは任意性の担保のための対策を行っていると認識しており、学校検査の見直しの予定はない。
- ② 対象者には様々な情報をすでに提供していると認識している。UNSCEARの報告・IARCの提言の周知については、検討委員会での議論に基づき方針を決定しているので、周知していない。
- ③ 現在の検討委員会・甲状腺評価部会が利害関係を有しない第三者機関として適切であると認識している。

以上の通りゼロ回答であり、福島県知事も定例記者会見で同様の見解を述べました。



メディアの報道：要望書提出の後に記者会見を行い、多くのメディアが報道しました。

福島民報 福島民友 河北新報
産経新聞 北海道新聞
ハフポスト 福島レポート など

